

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年3月24日

【事業年度】 第50期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社デイトナ

【英訳名】 DAYTONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 織田 哲 司

【本店の所在の場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉 村 靖 彦

【最寄りの連絡場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉 村 靖 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	6,247,728	8,097,794	8,606,562	9,910,737	12,536,705
経常利益 (千円)	382,181	624,780	705,175	1,199,833	1,888,778
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	253,864	401,957	458,236	811,792	1,323,272
包括利益 (千円)	253,396	398,385	458,928	810,371	1,325,134
純資産額 (千円)	2,643,587	3,018,323	3,450,062	4,212,802	5,444,709
総資産額 (千円)	6,619,483	6,515,802	6,761,896	7,282,252	8,169,351
1株当たり純資産額 (円)	1,117.53	1,271.41	1,450.23	1,771.02	2,289.75
1株当たり当期純利益 (円)	117.25	171.48	195.49	346.33	564.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	114.69	166.76	188.41	331.66	538.30
自己資本比率 (%)	39.6	45.7	50.3	57.0	65.7
自己資本利益率 (%)	10.7	14.4	14.4	21.5	27.8
株価収益率 (倍)	9.1	5.9	7.5	5.9	5.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	260,377	454,268	516,698	1,483,770	752,543
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	124,062	117,101	256,775	78,597	172,689
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	246,765	428,214	193,540	893,062	538,564
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	645,005	548,145	616,204	1,127,332	1,172,777
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	176 (35)	184 (45)	189 (53)	180 (51)	200 (70)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	4,316,365	4,511,044	5,021,459	5,960,386	7,856,794
経常利益 (千円)	383,694	324,217	508,341	923,451	1,370,941
当期純利益 (千円)	263,142	211,608	349,345	663,953	975,353
資本金 (千円)	412,456	412,456	412,456	412,456	412,456
発行済株式総数 (株)	3,604,600	3,604,600	3,604,600	3,604,600	3,604,600
純資産額 (千円)	2,338,472	2,526,656	2,848,812	3,467,345	4,349,855
総資産額 (千円)	4,131,263	4,033,408	4,418,174	4,871,296	5,522,633
1株当たり純資産額 (円)	987.44	1,061.72	1,193.76	1,453.02	1,823.10
1株当たり配当額 (円)	16.0	17.0	24.0	46.0	80.0
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	121.53	90.27	149.03	283.26	416.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	118.88	87.79	143.64	271.26	396.76
自己資本比率 (%)	56.0	61.7	63.3	69.9	77.4
自己資本利益率 (%)	12.7	8.8	13.2	21.4	25.4
株価収益率 (倍)	8.8	11.2	9.8	7.2	7.5
配当性向 (%)	13.2	18.8	16.1	16.2	19.2
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	68 (7)	78 (9)	81 (11)	82 (12)	87 (13)
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	123.5 (142.8)	118.7 (111.4)	173.9 (141.9)	245.3 (148.0)	376.6 (144.0)
最高株価 (円)	1,215	1,321	1,598	2,316	4,195
最低株価 (円)	846	992	845	919	1,886

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第50期の1株当たり配当額80円には、創立50周年の記念配当10円を含んでいます。

2 【沿革】

年月	事項
1972年4月	二輪車用品の輸出入を事業目的として大阪市東住吉区に阿部商事株式会社(資本金100万円)を設立。
1974年6月	ブランド名「デイトナ」の使用を開始。
1976年11月	本社を静岡県磐田市岩井2126番地の2に移転。
1980年6月	国内販売の強化をはかるため国内販売部門を設置。
1981年2月	国内向け商品カタログ「デイトナカタログ」を創刊、以後毎年発行。
1985年7月	商号を株式会社デイトナに変更し、本社を静岡県磐田市岩井1836番地に移転。
1989年10月	有限会社久悦(被合併会社：当社代表取締役社長阿部久夫の妻が経営する会社であり、土地・建物を当社に貸与)を吸収合併。
1990年7月	資本金を78,750千円に増資。
1990年12月	資本金を97,500千円に増資。
1991年1月	商品管理、配達業務の合理化をはかるため中京佐川急便と業務委託契約を締結し、静岡県浜松市高丘町に物流センターを設置。
1991年11月	資本金を122,500千円に増資。
1992年3月	二輪車用品の小売事業を目的として子会社株式会社ライコ(100%出資)を千葉県東葛飾郡沼南町に設立。
1992年4月	営業力の強化、経営効率の向上をはかるため株式会社デイトナ東京を吸収合併。これに伴い資本金を143,500千円に増資。
1993年3月	連結子会社株式会社ライコの1号店「ライコランド千葉店(売り場面積約1,800㎡)」営業開始。四輪車専用ブランド「DCUATRO(ディーキャトロ)」の使用を開始、四輪車用品市場に新規参入。
1994年4月	物流センターを静岡県袋井市堀越に移転。
1995年4月	中国のメーカーに発注した商品の米国向け出荷を開始。
1995年6月	資本金を214,017千円に増資。
1995年12月	連結子会社株式会社ライコにライコランド千葉店(千葉県東葛飾郡沼南町)の店舗一切およびその土地を売却。
1997年2月	東南アジア市場開拓を目的として、シンガポールに駐在事務所を開設。
1997年6月	当社の企画により、英国BSAリーガル社で生産した二輪車の輸入販売を開始。
1997年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年4月	連結子会社株式会社ライコの2号店「ライコランド埼玉店(売り場面積1,550㎡)」営業開始。
1998年7月	本社・物流センターの統合のため、静岡県周智郡森町に約97,500㎡の土地を取得。
1999年2月	静岡県周智郡森町土地の造成着工し、2000年4月完成。
2000年1月	連結子会社株式会社ネットライダーズ・デイトナを東京都新宿区に設立。
2000年12月	物流センターを静岡県周智郡森町に移転。
2001年3月	本社を静岡県周智郡森町一宮4805番地に移転。
2002年1月	連結子会社株式会社ネットライダーズ・デイトナは、株式会社アール・エス・シーに商号変更。

年月	事項
2003年 3月	株式会社オートバックスセブンと資本・業務提携契約締結。
2004年 1月	連結子会社株式会社アール・エス・シーと連結子会社株式会社ライコは合併し、株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー（連結子会社）と商号変更。
2004年 6月	連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、二輪車部品・用品の小売店のF C店展開を開始。
2006年 3月	株主総会決議により買収防衛策導入。
2006年 7月	連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、商標権等を譲渡。
2007年 4月	インドネシアに、アセアン地域の二輪車部品・用品の企画・開発・販売目的の連結子会社PT DAYTONA AZIA を設立し、営業開始。
2008年10月	台湾に、台湾国内における二輪車部品・用品の企画・開発・販売目的の支店を設立。
2010年 3月	株主総会決議により監査役会及び会計監査人を設置。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所J A S D A Q市場及び同取引所N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2011年12月	自己株式の公開買付を実施（1,404,000株）。
2012年11月	太陽光発電売電事業開始。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2014年 1月	本社敷地内に500kWの太陽光発電システムを増設。
2016年 8月	沼津市足高に建設した500kWの太陽光発電システムが稼働開始。
2017年10月	株式会社ダートフリーク及び株式会社プラスの全株式を取得し完全子会社化。
2018年 4月	デイトナ公式スマートフォン向けアプリを立ち上げ。
2019年 7月	連結子会社株式会社ダートフリーク及び連結子会社株式会社プラスについて、株式会社ダートフリークを存続会社とする吸収合併を実施したため、株式会社プラスは消滅。
2019年 8月	愛知県北設楽郡設楽町に建設した750kWの太陽光発電システムが稼働開始。
2021年 2月	「再エネ100宣言 RE Action」への参加により、当社及び当社グループ企業で使用する電力を100%再生可能エネルギーとすることを表明。
2022年4月	創立50周年

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成され、二輪車部品・用品を中心に企画・開発及び卸販売並びに小売販売の事業を行っております。当社及び連結子会社株式会社ダートフリークは、二輪車部品・用品の企画・開発及び卸販売を国内及び海外（輸出）で行っており、連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、株式会社コシダテックのフランチャイジーとして千葉県・埼玉県の2店舗において、二輪車部品・用品の小売販売を行っております。在外連結子会社であるPT. DAYTONA AZIA(インドネシア)におきましては、当社同様、二輪車部品・用品及びOEM商品の企画・開発及び卸販売をインドネシアを中心に行っております。

各事業における当社グループ各社の位置づけ等は、次の事業系統図のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

[国内拠点卸売事業]

株式会社デイトナ及び株式会社ダートフリークの国内部門においては、二輪車部品・用品の企画・開発及び仲卸店を中心とした卸販売を行っております。

また、海外部門においては、北米・欧州を中心に二輪車部品の企画・開発及び輸出販売を行っております。

[アジア拠点卸売事業]

PT. DAYTONA AZIA(インドネシア)においては、二輪車部品・用品の企画・開発及び卸販売をインドネシア中心に行っております。

[小売事業]

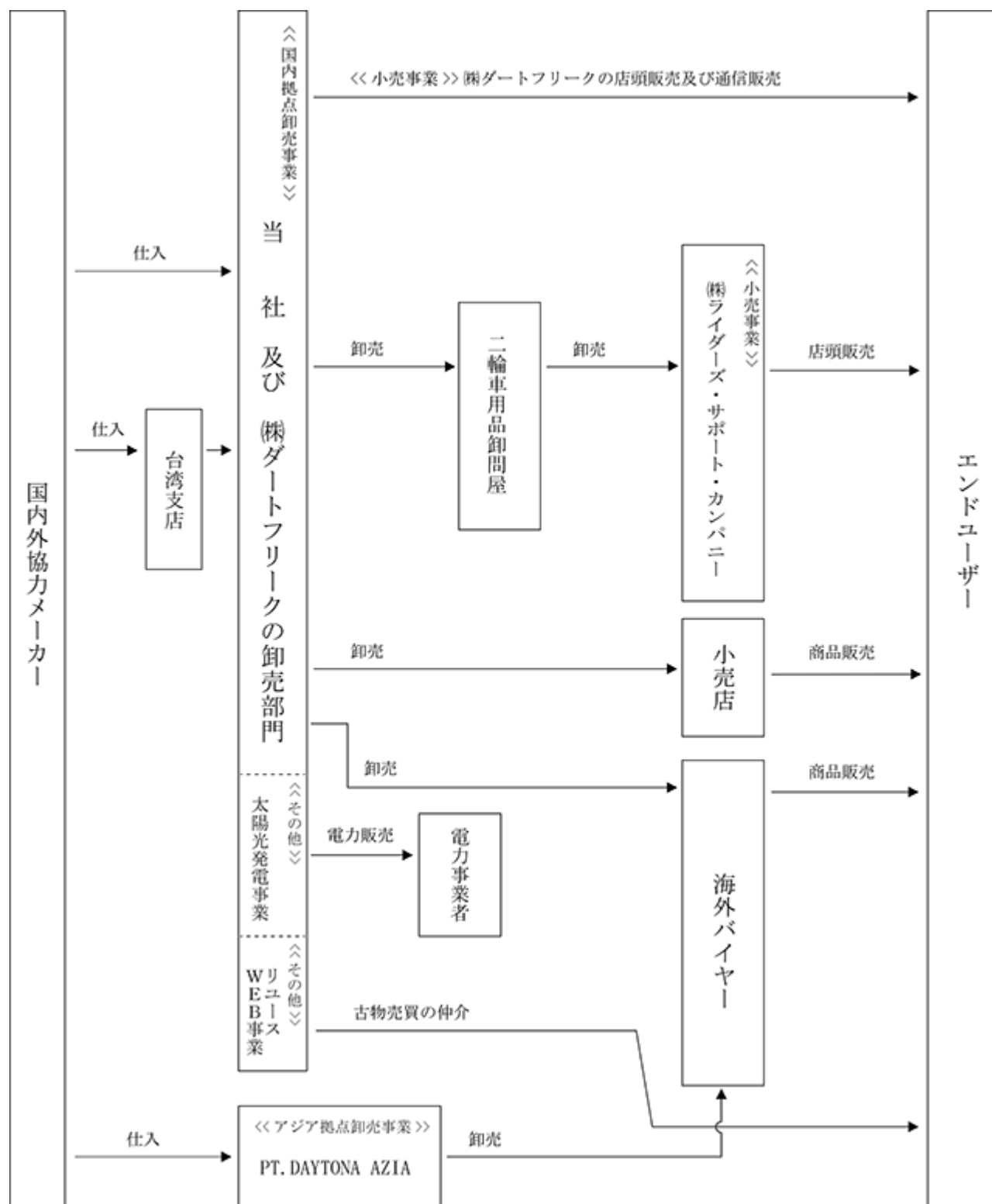
株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーにおいては、株式会社コシダテックのフランチャイジーとして、関東地方（千葉県柏市・埼玉県上尾市）に2店舗の二輪車部品・用品の小売販売店の展開を行っております。また同2店舗の敷地内及び栃木県宇都宮市において、株式会社アップガレージのフランチャイジーとして中古二輪車部品・用品の販売を行っております。

株式会社ダートフリークにおいては、本社屋1階にて主にオフロードバイク車用の部品、用品の小売販売及びインターネットによる通信販売を行っております。

[その他]

その他につきましては、太陽光発電の売電事業及び、リユースWEB事業を行っております。

以上述べた事項の事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株)ライダーズ・サポート・カンパニー	千葉県 柏市	51,000 千円	二輪車用部品・用品の小売販売	85.3	当社開発商品の販売をしております。当社役員2名及び従業員1名の役員の兼任があり、638百万円の貸付金及び債務保証371百万円があります。 *(注)1、2
(連結子会社) PT.DAYTONA AZIA	BEKASI INDONESIA	937.6 千ドル	二輪車用部品・用品の卸売販売	99.6	当社役員3名及び従業員1名の役員兼任があり、34百万円の債務保証があります。 *(注)1
(連結子会社) 株)ダートフリーク	愛知県 瀬戸市	10,000 千円	二輪車用部品・用品の卸売販売及び小売販売	100.0	当社役員3名の役員兼任があります。 *(注)1、3

(注) 1 特定子会社であります。

2 株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーについては、売上高(連結会社相互間の売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

- (1) 売上高 2,038,069千円
- (2) 経常利益 122,074千円
- (3) 当期純利益 124,767千円
- (4) 純資産額 297,304千円
- (5) 総資産額 1,689,614千円

3 株式会社ダートフリークについては、売上高(連結会社相互間の売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

- (1) 売上高 2,613,667千円
- (2) 経常利益 510,793千円
- (3) 当期純利益 335,793千円
- (4) 純資産額 860,594千円
- (5) 総資産額 1,602,865千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内拠点卸売事業	147 (38)
アジア拠点卸売事業	8 (7)
小売事業	45 (25)
その他	- (-)
合計	200 (70)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
87 (13)	42.94	15.68	6,448

セグメントの名称	従業員数(名)
国内拠点卸売事業	87 (13)
その他	- (-)
合計	87 (13)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社グループは、経営理念の実現に向け、常にお客様の立場で発想し、お客様と共感する商品・サービスを提供し続けるために、社員の成長を通して企業価値の向上に努め、法令遵守のもと企業の存在意義を高めていきます。

(経営理念)

- ・私達は、常にお客様に満足していただける独創的な商品を豊かに追求し提供します。
- ・私達は、社会の一員として役立つために企業活動を通じて人間性の向上に努めます。
- ・私達は、人間の持つ無限の可能性を信じ企業の永続・発展に努め、より大きな幸せの創造に貢献します。

(2) 経営計画

引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、3密を回避できる趣味や移動手段として、二輪車や電動アシスト自転車の需要が高まっております。2021年度の国内二輪車新車販売台数は前年比14%伸長し、中でも趣味性の高い排気量251cc以上の車両においては前年比24.5%の大幅な増加となりました。また、免許取得者も増加していることから、市場が拡大傾向にあるものと推測されます。

このような市場の拡大傾向を背景に、当社グループが提供する二輪車部品用品の需要も高まっており、業績も大きく向上しております。一方で、原材料不足や海上輸送の運賃高騰、遅延などが商品供給に影響を見せはじめであり、特に輸入商材で半導体を使用するインカムなどの電子機器や電動アシスト自転車は商品の入荷と欠品を繰り返す状況も見られます。その他の商品についても、Web販路を中心とした巣ごもり消費の増加により予測を超える受注となることもあるため、特にリードタイムの長い商品を中心に予備在庫の保有基準値を上げて対処するなど、棚卸資産の増加により高めの推移となっております。また需要増大はこれまでの1日あたりの出荷処理能力不足も発生し、この増強など対処すべき課題も増加している状況です。

このような環境の中、当社では3カ年の中期経営計画を策定し、年度ごとに環境変化や進捗状況を分析した上で、微修正を反映しながら事業活動を推進しております。2021年度～2023年度の中期経営計画は市場の強い追い風もあり、これまでにない高い成長率で伸長した結果、2021年度末時点で2023年度中期経営計画を達成することとなりました。2022年～2024年の中期経営計画では、このような市場環境の変化も取り込み、より成長を目指す計画に修正の上、実現に向けて事業活動を推進いたします。最新の中期経営計画は毎年株主総会終了後に当社ホームページに概要を公表しておりますのでご参照ください。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、趣味性の高い市場を事業領域としており、お客様のニーズに対応する多くの商品を提供しています。お客様の志向は多種多様であり、このニーズに的確に対応するためには多くの新商品の投入が必要です。当社は、多様なニーズの収集や多品種の開発を適時に行うため小人数で構成する開発グループ制を採用し、また多品種小ロットの商品提供を実現するため、自社では生産設備を持たず、それぞれ商品の特性に合わせた最適なベンダーに生産を委託しています。

これにより、多くの新商品投入を実現し既存商品の販売低下率をカバーしております。したがって毎年投入する新商品による売上高構成比を重要な指標の一つとしています。

また、経営理念に掲げる独創的な商品の提供を目指し、お客様から高い支持を得られる、他社と差別化された付加価値の高い商品により利益を確保し、次の商品開発への再投資やM&Aなどの事業投資による成長を推進するため、経常利益率14%を目標としています。さらにM&Aなどの大きな投資による借入金の増加などに備え、自己資本比率をしっかりと確保しながら効率的に資本を活用するため自己資本利益率も重要な経営指標と捉えこの向上に努めます。

中長期的には、バイク文化の創造企業として、世界のライダーに支持されるブランドを持つグループ会社を目指すとともに、これまで培った「発想」「評価」「改善」能力を活用し、環境変化に対応した商品・サービスで社会貢献を目指します。

(4) 会社の対応すべき課題

引き続き新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の影響により、取り巻く環境が大きく変化しております。3密を回避できる趣味、移動手段として二輪車・電動アシスト自転車の需要が高まる中、需要の大幅な増加に対応する商品の調達や供給の課題が大きくなっております。また、原材料不足や海上運賃の高騰、為替の円安の進行など利益減少への対処も重要です。これらの課題に対処すると共に、新たな免許取得者等の増加など市場やユーザーの変化を的確に察知し、魅力ある商品供給を通じて既存の二輪事業での勝ち残りを進めながら、持続発展のため新規事業の多角的展開を継続し更なる成長を目指します。

新規事業へのチャレンジ、事業化の推進

二輪車関連の部品用品の卸売、小売が主体である当社グループにおいて、同一市場の成熟化や衰退は将来の経営リスクとなります。これまで二輪車事業で培ってきた企画・開発力を活かした新たな事業展開、また二輪車関連とは異なる新たな領域での事業展開も検討が必要です。将来的には当社の売上構成比の25%程度を二輪車アフターパーツ以外で構成できるよう、事業展開、M&Aなどを推進してまいります。

需要拡大への対処

新型コロナの発生以来、大幅な需要の増加が続き、これまでの出荷供給体制の処理能力を超える状況も見られるようになりました。出荷システムの改修を進めた結果、処理能力は大きく向上しましたが、今後の更なる需要増に備え設定した目標値には未達となっており、引き続き対応を進めてまいります。

また、需要増は発注業務にも大きな影響が出ており、発注量の増大に対しては発注点基準の見直し、業務システムの見直し等により対処しておりますが、世界的な新型コロナの影響により、海外調達品を中心に原材料不足や海上運送の遅延による納期遅延も発生しております。ある程度の在庫バッファを持つことで対応しておりますが、一方で在庫量の増加につながり、資金の滞留や保管倉庫のキャパシティの問題も出てまいりますので、バランスを取りながら引き続き対応を進めてまいります。

国内市場における商品力、ブランド力の強化

新型コロナによる国内需要の大幅な増加により、既存商品の需要も大きく伸びております。国内二輪車部品用品市場における最も重要な施策であるユーザー支持率No.1ブランドの確立に向けて、主要な商品ジャンルにおけるシェア拡大を指標に、新商品開発及び商品改良に注力します。また、引き続きユーザーの在宅時間増加による情報収集方法の変化に対応した販売促進、情報提供の強化を行います。営業活動においてはオンラインの活用、ユーザーに向けては動画による商品訴求の充実など、効果的なコミュニケーションを推進してまいります。

海外市場の展開

国内事業が主体の当社において、海外販路の展開は重要な成長課題です。インドネシアの子会社では販路の再構築も進み、順調に出荷が増加し始めております。また先進国の欧米も出荷増加の傾向が見られます。引き続き在外子会社や現地ディストリビューターと連携し、世界のバイクライダーに認知、支持されるブランド、グループを目指して成長を推進してまいります。

コーポレートガバナンス・コード（CGコード）への対応

2022年4月から東証の市場再編によりスタンダード市場への上場が決定しております。現在のJASDAQ市場ではCGコードの基本原則の5つの対応が求められておりましたが、スタンダード市場ではこれまで東証1部、2部の本則市場に求められていたコードの全原則への対応が求められます。昨年12月末の市場区分変更申請の段階では、コードを実行していないため、説明による対応とした項目も残す状況ですので、今後は遵守できる項目を増やすことが出来るよう体制の整備を進めてまいります。

持続可能な開発目標（SDGs）への取組

当社の経営理念にもある、社会の一員として役立つために、国際社会の共通目標であるSDGsに取り組んでまいります。2021年2月には当社が運営する太陽光発電設備を利用して当社グループの使用電力すべてを再生可能エネルギーとすることとし「再エネ宣言RE Action」への参加を決定しました。また愛知県設楽町とのパートナーシップ協定、リユース事業による資源の再利用化なども推進しています。今後は企業や自治体が保有する施設の屋根などを利用して太陽光発電パネルを設置するPPA事業の検討など、さらなる環境負荷の低減、CO2排出量の削減を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可

能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここで記載する内容は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 天候による影響

当社グループ商品は、バイクライダーが早春から初冬のシーズン中にレジャー・ツーリング等で利用されるものが多く、シーズン最盛期の降雨等の天候不順や異常気象等により売上高が減少し、当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がございます。

(2) 為替の変動による影響

国内卸売事業およびアジア拠点卸売事業における外貨建て取引は外国為替相場の変動リスクがあります。主要な取引は必要に応じて為替予約などのリスクヘッジをいたしますが、完全に回避することができず、業績に大きな影響を及ぼす可能性がございます。

(3) 減損会計を適用した場合のリスクについて

当社グループは固定資産を保有しておりますが、この中で地価の下落やこれらの資産を利用した事業の収益性に低下があった場合、減損会計に基づき損失として計上することが必要となり、当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がございます。

(4) 個人情報について

当社グループは、二輪車部品・用品のインターネット販売を行っており、多くの個人情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、厳格な個人情報の管理の徹底を図っております。しかしながら、これら個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、事故対応による多額の経費発生等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がございます。

(5) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、海外商品において調達先国のロックダウンや原材料の供給不足による製造遅延、船便のコンテナ不足による配送遅延やそれに伴う輸送コストの上昇懸念等で当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性がございます。

また、出荷関係者に感染が広がった場合には、出荷業務の停止または縮小等により売上高の減少が一定期間続く可能性があります。

(6) 棚卸資産の評価について

仕入れ商品について、原材料不足や海上運送の遅延など、需要が大幅な拡大をする中、欠品対策の一つとして予備在庫を多めに保有することで対処しています。将来の販売状況が急変し、販売減少となった際に会計上の棚卸資産の評価が下がることによる商品評価損の増大で利益が減少するリスクがございます。

(7) のれんの減損

当社では2017年10月に取得した関係会社株式について、のれん6億50百万円を10年間で償却を進めております。現在、4年経過しのれんの残高は3億90百万円となっております。今後の子会社の業績の動向により、取得時に計画した事業計画を下回った場合にはのれんの残高が減損処理となるリスクがございます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概要

経営成績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症への対応を取りながら、経済活動への影響を最小限に抑えようとする政府の動きが続く中、生活者の消費行動の変化に合わせた企業の対応も進みました。しかしながら、人の動きに合わせて増加する感染の波と次々と変異する新型コロナウイルスへの対応は収束の時期が見えず、先行き不透明感が続く状況となりました。

二輪車業界では、密を回避できる趣味や通勤手段として免許取得者や車両購入者が大きく増加する一方、車両メーカーでは原材料不足等による生産の遅延や中古車両の需要増加に伴う販売価格の高値推移なども見られました。

二輪車の国内新車販売台数は、業界新聞社の推定では前年比14%増の41万8千台となり、昨年に続き増加傾向が顕著となりました。特に趣味性の高い排気量251cc以上の小型二輪クラスは前年比24.5%の大幅伸長となりました。

当社グループでは、免許取得者の増加や車両販売の好調を背景に引き続き販売は大きく伸長し、シーズンを通して前年を上回る売上の増加傾向が続きました。利益に関しても、売上高の増大に加え、引き続き直接訪問による営業活動の自粛など、販売管理費用の抑制傾向も続いた結果、営業利益以下の利益が大きく増加しました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は125億36百万円（前期比26.5%増）、営業利益は18億28百万円（前期比54.0%増）、経常利益は18億88百万円（前期比57.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億23百万円（前期

比63.0%増)となりました。また、連結における自己資本比率は65.7%、自己資本当期純利益率については27.8%となり大きく向上しました。

[国内拠点卸売事業]

国内拠点卸売事業では、(株)デイトナおよび(株)ダートフリークの卸売事業をセグメントとしております。

(株)デイトナでは、ツーリングバッグ、インカム、スマホマウント等のツーリング用品を中心にメンテナンス用品や新型車両対応商品が好調に推移すると共に、取り扱いジャンルのほとんどが前年を上回る状況となり、市場全体の活況ぶりが当社にも反映された状況となりました。また、(株)ダートフリークでも主軸のオフロード関連商品の販売が伸長した結果、国内拠点卸売事業の売上高は98億27百万円(前期比29.9%増)、セグメント利益は16億6百万円(前期比49.6%増)となりました。

[アジア拠点卸売事業]

アジア拠点卸売事業では、首都ジャカルタのあるジャワ島を中心に販売網の整備を推進した結果、売上高が順調に伸長しました。新型コロナウイルスの影響はインドネシアでも深刻な状況が続いており、一時は日本人従業員の帰国措置も取りましたが、現地スタッフとリモート接続等によるコミュニケーションを通じて取引先開拓などを推進しました。

この結果、売上高は2億12百万円(前期比212.1%増)、セグメント利益は5百万円(前期はセグメント損失32百万円)となりました。

[小売事業]

小売事業は、バイク用部品用品小売店舗等を展開する(株)ライダーズ・サポート・カンパニーと(株)ダートフリークのの小売部門をセグメントとしております。

(株)ライダーズ・サポート・カンパニーが運営するバイク用品・部品小売のライコランドFC事業においては、前年10月に1店舗を閉店してから2店舗での運営となりましたが、期間を通しては来客数も多く、3店舗で運営していた前年を上回る好調な販売状況となりました。

この結果、売上高は23億96百万円(前期比7.4%増)、セグメント利益は1億88百万円(前期比45.1%増)となりました。

[その他]

その他事業の太陽光発電事業は、降雨など荒天により日照時間の短い時期もありましたが、期間を通じては前年並みの発電量を確保することが出来ました。また設備の減価償却費が減少したことで利益が増加しました。

リユースWEB事業では、中古部品の仕入先の確保により、売上高は前期から大幅に伸長し、利益面でも黒字化までと一歩というところになりました。

この結果、その他事業における売上高は2億72百万円(前期比48.9%増)、セグメント利益は26百万円(前期はセグメント損失0百万円)となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ19.0%増加し、56億74百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が1億57百万円、たな卸資産が5億81百万円増加したことなどによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ0.8%減少し、24億94百万円となりました。これは、投資その他の資産が71百万円増加しましたが、有形固定資産が36百万円、無形固定資産が55百万円減少したことなどによります。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ8億87百万円増加し、81億69百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ7.3%減少し、22億82百万円となりました。これは、短期借入金が1億49百万円、未払法人税等が1億73百万円増加しましたが、1年内返済予定の長期借入金が4億10百万円減少したことなどによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ27.1%減少し、4億42百万円となりました。これは、長期借入金が1億60百万円減少したことなどによります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億44百万円減少し、27億24百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ29.2%増加し、54億44百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ45百万円増加の11億72百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュフロー)

売上債権の増加による支出が1億54百万円、たな卸資産の増加による支出が5億78百万円、法人税等の支払額による支出が4億62百万円となりましたが、税金等調整前当期純利益が18億82百万円の計上となったことにより、当連結会計年度における営業活動により得られた資金は7億52百万円（前連結会計年度に得られた資金は14億83百万円）となりました。

(投資活動によるキャッシュフロー)

有形固定資産の取得による支出が1億33百万円、無形固定資産の取得による支出が24百万円となったことにより、当連結会計年度における投資活動により使用された資金は1億72百万円（前連結会計年度に使用された資金は78百万円）となりました。

(財務活動によるキャッシュフロー)

短期借入金の増加が1億47百万円、長期借入れによる収入が1億62百万円となりましたが、長期借入金の返済による支出が7億32百万円、配当金の支払額が1億6百万円となったことにより、当連結会計年度における財務活動により使用された資金は5億38百万円（前連結会計年度に使用された資金は8億93百万円）となりました。

(仕入及び販売の状況)

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前連結会計年度増減率 (%)
国内拠点卸売事業	6,690,197	49.2
アジア拠点卸売事業	167,126	196.9
小売事業	1,361,978	12.8
合計	8,219,303	43.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前連結会計年度増減率 (%)
国内拠点卸売事業	9,656,982	30.0

アジア拠点卸売事業	210,691	209.2
小売事業	2,396,668	7.4
その他	272,363	48.9
合計	12,536,705	26.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社山城	1,272,022	12.8	1,830,954	14.6

- 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討の内容

当社グループでは、毎年3カ年の中期経営計画を策定し、ローリング方式で毎年環境変化などを取り込み微修正しながら推進しております。2021年度は、2023年に向けた中期経営計画を策定し推進してまいりました。この計画については市場の強い追い風を受け、2021年度末においては売上高125億円となり、2023年度に掲げた目標売上高114億円を前倒しで達成いたしました。

利益面においては、目標とする経常利益率14%も2021年度は15%を達成することができました。

事業投資やM&Aに備えて重視している自己資本比率も65.7%となり、前期から8.7ポイント上昇いたしました。自己資本利益率は27.8%となり前期の21.5%と比較して6.3ポイント上昇しました。

当社においては、重視している新商品投入について、2021年度は代替品を除く新商品1,022点を投入し当社売上高全体に占める構成比は7.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)業績の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、商品および資材のほか販売費及び一般管理費などの運転資金、有形・無形固定資産などの購入による設備投資資金であります。

当社グループは、運転資金につきましては自己資金および金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資につきましては自己資金および金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は12億81百万円であります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は11億72百万円となっております。

項目	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
自己資本比率	39.6%	45.7%	50.3%	57.0%	65.7%
時価ベースの自己資本比率	38.0%	36.4%	51.1%	66.2%	89.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債	11.7年	5.8年	4.8年	1.1年	1.7年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	25.5倍	27.6倍	33.0倍	108.8倍	70.6倍

(注) いずれも連結ベースの財政数値により計算しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としておりま

す。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会社上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、国内拠点卸売事業及びアジア拠点卸売事業において行われており、主に顧客ニーズの変化に対応し、快適さや便利さなど、品質・機能・価格のバランスに優れた新商品開発と既存商品の改良をするための研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は54百万円であり内42百万円は国内拠点卸売事業、11百万円はアジア拠点卸売事業であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

〔国内拠点卸売事業〕

フェンダーレスキット、ドライブレコーダーの開発、バイクガレージのオプション品の充実、ライディングジャケット、ツーリンググッズ等の既存商品のリニューアル等を行っております。

〔アジア拠点卸売事業〕

消耗部品、電装部品、マフラー等の開発を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資のうち国内拠点卸売事業は倉庫内設備、事務用機器、機械設備、開発車両等に合計77百万円、小売事業はガレージ設置、二輪車カスタマイズサービス用機械装置、店舗内什器、事務用機器等に合計32百万円、アジア拠点卸売事業は合計0百万円、その他は事務用機器に0百万円であります。

[国内拠点卸売事業]

設備投資の主なものは倉庫内設備（荷物用エレベーター改善）、事務用機器、機械設備、商品開発用車両（バイク）等であります。

[小売事業]

設備投資の主なものはガレージ設置、二輪車カスタマイズサービス用機械装置、店舗内什器、事務用機器等であります。

[アジア拠点卸売事業]

設備投資の主なものは、事務用機器等であります。

[その他]

設備投資の主なものは、事務用機器であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	リース資産	その他	合計	
本社事務所 (静岡県周智郡 森町)	国内拠点 卸売事業	本社倉庫	361,650	8,011	568,711 (97,752.34)	4,858	29,833	973,066	87(13)
	その他	太陽光発電	8,554	309,613	-	-	573	318,741	

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	リース資産	その他	合計	
(株)ライダーズ・サポート・カンパニー	千葉店 (千葉県柏市)	小売事業	本社 店舗	122,078	10,352	483,000 (3,504.64)	12,760	5,123	633,315	26(12)
	埼玉店 (埼玉県上尾市)	小売事業	店舗	17,504	0	-	-	278	17,782	17(12)
	宇都宮インターパーク店 (栃木県宇都宮市)	小売事業	店舗	0	-	-	-	0	0	2(1)
(株)ダートフリーグ	愛知県瀬戸市	国内 卸売事業	本社 倉庫	7,872	38,569	-	-	14,797	61,239	60(25)

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	その他	合計	
PT. DAYTONA AZIA Jl.Flores Blok C3-3, KawasanIndustori MM2100 CikarangBarat ,Bekasi 17845 Indonesia	アジア拠点 卸売事業	本社倉庫	2,672	1,893	6,954 (1,403)	237	11,757	8(7)

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払 額 (千円)				
(株)ライ ダース・サ ポート・カ ンパニー	本社店舗 (千葉県 柏市)	小売事業	店舗増設	80,000	-	自己資金	2022年1月	2022年12月	-

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,864,000
計	13,864,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,604,600	3,604,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	3,604,600	3,604,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式による株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、取締役に対して、当社の中長期的な当社取締役の企業価値向上への意欲や士気を高めることを目的として、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入するものであり、当社の取締役を対象として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを2006年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2006年3月24日株主総会決議）

決議年月日	2006年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	150,000株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2006年4月25日～2036年4月24日
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、当社取締役に就任後1年を経過（死亡退任のときを除く。）し、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、行使できるものとする。 2. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 3. その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2016年3月24日	2017年4月18日	2018年5月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名
新株予約権の数（個）	255	210	160
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	25,500株（注1）	21,000株（注1）	16,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	2016年4月9日～2046年4月8日	2017年5月9日～2047年5月8日	2018年5月8日～2048年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 531 資本組入額 265	発行価格 660 資本組入額 329	発行価格 886 資本組入額 442
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）		

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2019年3月26日	2020年3月24日	2021年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名
新株予約権の数（個）	170	145	102
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	17,000株（注1）	14,500株（注1）	10,200株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	2019年4月11日～2049年4月10日	2020年4月9日～2050年4月8日	2021年4月9日～2051年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 722 資本組入額 361	発行価格 714 資本組入額 357	発行価格 1,645 資本組入額 822
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）		

当事業年度の末日（2021年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年2月28

日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注1) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(注2) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、以下の方法に準じて決定する。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

下記の新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(新株予約権の行使期間)2021年4月9日から2051年4月8日

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の方法に準じて決定する。

a.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、こ

れを切り上げるものとする。

b.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、a.に記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

以下に準じて決定する。

a.新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

b.新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

c.その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

a. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

b 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)	2,000	3,604,600	2	412,456		340,117

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	17	51	19	3	2,956	3,051	
所有株式数 (単元)	-	1,274	571	9,568	1,340	2	23,268	36,023	2,300
所有株式数 の割合(%)	-	3.54	1.58	26.56	3.72	0.01	64.59	100.00	

(注) 自己株式 1,260,731株は「個人その他」に12,607単元及び「単元未満株式の状況」に31株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年12月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社エービーイー	静岡県磐田市富士見台6-5	500	21.33
株式会社ディーエフ	愛知県瀬戸市内田町1丁目296	211	9.03
株式会社コシダテック	東京都港区高輪2丁目15-21	136	5.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	77	3.32
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	67	2.86
デイトナ社員持株会	静岡県周智郡森町一宮4805	32	1.40
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	28	1.22
船津英世	千葉県君津市	27	1.18
株式会社ジェイ・ティ・シー	東京都港区西新橋2丁目6-2 ザイマッ クス西新橋ビル	26	1.11
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	20	0.85
計	-	1,127	48.09

(注) 当社は自己株式1,260,731株(34.98%)を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。なお、
持株比率は、当事業年度末日における発行済株式の総数に対する割合であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年12月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,260,700		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,341,600	23,416	同上
単元未満株式	普通株式 2,300		同上
発行済株式総数	3,604,600		
総株主の議決権		23,416	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2021年12月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デイトナ	静岡県周智郡森町一宮4805	1,260,700		1,260,700	34.98
計		1,260,700		1,260,700	34.98

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	59	195,035
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,260,731		1,260,731	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の強化並びに今後の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、自己資本利益率の向上に努めると共に、配当につきましては、期末配当（年1回）の安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

- (1) デイトナ個別の経営成績に連動した配当方針とします。
 - (2) 配当性向25%（自己株式数を含む）を目標といたします。
 - (3) 利益水準を勘案した上、安定配当部分として原則1株あたり最低年間配当7.5円を維持するものといたします。
- (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当についての株主総会決議は2022年3月23日に行っており、1株あたり80.0円(創立50周年記念配当1株当たり10円を含む)、配当金の総額は187,509千円であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

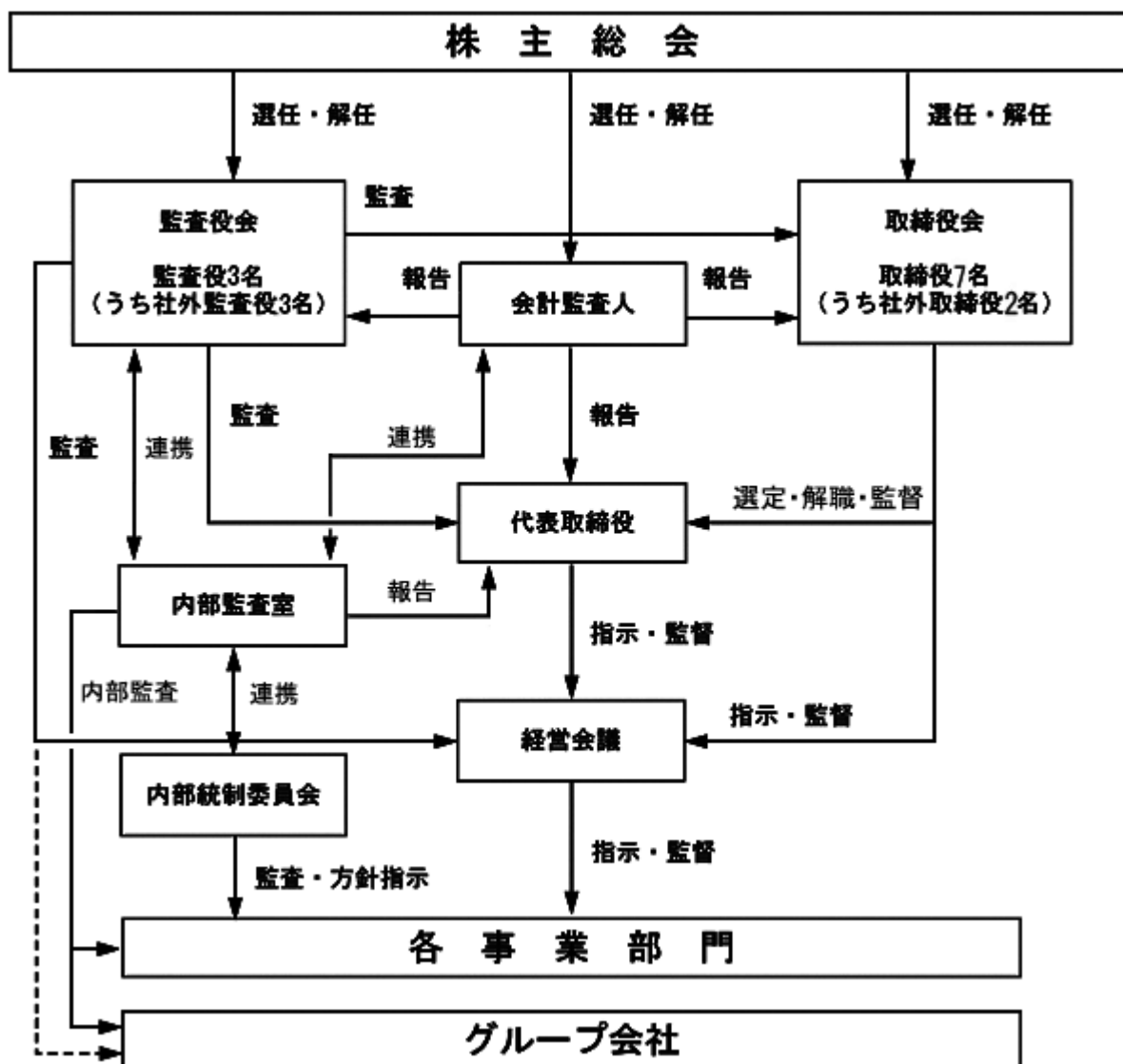
コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当グループでは、経営の健全性と透明性の向上を図るため、コーポレートガバナンスの強化を重視しており、経営環境・法制度等の変化に柔軟かつ迅速に対応していくことで強固な経営体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当グループは透明性の高い経営を行い、企業価値向上に努めるため、取締役会において、業務の適正性を確保するための体制（内部統制システム）を次の通り決議しております。

（企業統治の体制図表）



（取締役会）

当社は取締役会設置会社であります。当社の取締役会は「（2）役員の状況 役員一覧」に記載されている取締役7名（内社外取締役2名）で構成されており、代表取締役社長織田哲司を議長として定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、経営の基本方針立案、法令で定められた事項及び経営上の重要事項について意思決定を行っております。また、業務執行状況を監督する機関と位置づけております。

（監査役会）

当社は監査役会設置会社であります。当社の監査役会は「（2）役員の状況 役員一覧」に記載されている

社外監査役3名（内1名が常勤監査役）で構成されており、取締役会等重要な会議に出席し経営全般を監視しておりガバナンスの充実強化に取り組んでおります。

（経営会議）

取締役、監査役、内部監査室長、及び経営企画室長で構成されており、毎月1回子会社及び当社の各事業部門の経営に関する報告及び業務運営に関する重要な業務の執行に関する事項を職務分掌権限規程を基に協議・決議し、全般的に会社業務の統制を行う機関と位置づけております。

（リスク・マネジメントコンプライアンス委員会）

取締役会の直属機関として、管理部を事務局としリスクマネジメント規程及びコンプライアンス規程に基づき、当社の経営に影響を及ぼす可能性が高いリスクの発生を未然に防ぐ或いは、コンプライアンス上の危機・緊急事態が発生した場合に迅速かつ確な対応により被害を最小限に抑え、事業の円滑な運営に資することを目的としております。

企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス体制を確立し、その実効性を図るため以下の施策を講じるとともに継続的に改善、強化を図ることとする。

・当社は、監査役会設置会社として、取締役会の監督及び監査を通じ、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役は、取締役会の決議に基づき、職務を遂行する。

・各ステーク・ホルダーに対する社会的責任を果たすため、企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、「反社会的勢力及び団体への対処」を遂行する。

・業務部門から独立した内部監査室を置き、当社グループのコンプライアンスの状況を監視・検証し、専任担当者は定期的に社長等に報告する。

・内部通報制度を含むリスク管理システムの強化に仕組み、内部統制システムの充実に努める。

b. 取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を策定し、各担当取締役は、この目標達成に向けた具体的な施策を立案、実行する。また、経営効率を高めるため、取締役会においてその進捗管理を行う。

c. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社においては各担当取締役が、子会社においては社長が、各部門の業務執行の適正を確保する責任と権限を有し、法令遵守と危機管理体制の構築並びに適正かつ効率的な職務執行を行う。

d. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存管理を行う。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

e. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、定期的に監査上の重要事項について代表取締役と意見交換を行うとともに、他の取締役、監査法人、子会社の取締役等との情報交換に努める。

2. 監査役は内部監査室と緊密な情報交換を行うとともに、管理部、経営企画室等との連携を密にし、その職務の実効を上げるための体制を確保する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮する。

g. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、リスクマネジメント規程及びコンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、それらを遵守するとともに、従業員が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行する。

ロ) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保する体制の整備を行い、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等にお

いて継続的に経営上のリスクの識別及び分析を実施し、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを実施することで内部統制システムの実効性を向上させております。

毎月1回開催する経営会議及び取締役会では当社及び子会社の業務の遂行状況の把握、課題の検討により、企業集団として迅速かつ適切な意思決定の確保に努めております。

常勤監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類を閲覧し、子会社監査役、内部監査室及び会計監査人と連携することにより、監査の実効性の向上に努めております。

ハ) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

反社会的勢力対応規程、行動規範を制定・施行し、取締役並びに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除する。

取締役及び従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、万一不当要求など何らかの関係を有してしまったときの対応については規程に従い、管理部を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する。

二) リスク管理体制の整備の状況

- a. 取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るリスクマネジメント規程及びコンプライアンス規程を制定・施行し、リスク管理体制を構築する。
- b. リスク管理部門としてリスクマネジメント・コンプライアンス委員会がリスク管理活動を統括し、委員会事務局は管理部に設置し、規程の整備と検証・見直しを図る。

ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する責任限度額をもって、損害賠償責任限度額としております。

ヘ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役及び子会社の役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項は、

- a. 会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮するためのものであります。
- b. 当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行するためのものであります。

取締役の定数は7名以内、監査役の定数は5名以内と定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う及び取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

取締役の解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注5
代表取締役 社長	織田哲司	1961年10月7日生	1981年4月 トヨタビスタ㈱入社 1990年6月 当社入社 1994年7月 研究開発部長代理 1998年5月 開発グループグループリーダー 2008年12月 調達開発部長 2009年7月 企画開発部長 2010年3月 取締役 2011年1月 国内事業部長 2012年1月 二輪事業部長 2013年4月 PT. DAYTONA AZIA取締役(現任) 2016年3月 代表取締役社長(現任) 2017年10月 ㈱ダートフリーク取締役(現任) 2017年10月 ㈱プラス取締役	注1	8,800
取締役 会長	鈴木紳一郎	1961年1月27日生	1984年9月 当社入社 1992年3月 営業開発課長 1993年4月 営業推進部長代理 1998年3月 四輪グループリーダー 2001年12月 二輪事業部長 2002年3月 取締役 2003年3月 代表取締役副社長 2005年3月 代表取締役社長 2007年4月 PT. DAYTONA AZIA取締役(現任) 2008年3月 ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー 取締役 2016年3月 ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー 代表取締役(現任) 2016年3月 代表取締役会長 2018年3月 取締役会長(現任)	注1	19,700
取締役 二輪事業部長	阿部 修	1967年3月5日生	2000年1月 当社入社 2005年1月 ビッグバイクグループグループリーダー 2008年1月 カスタムグループシニアグループリーダー 2009年1月 開発2グループグループリーダー 2009年7月 ツーリンググループグループリーダー 2011年1月 ツーリンググループDiv統括グループリーダー 2012年1月 ツーリンググループグループリーダー 2016年3月 取締役二輪事業部長(現任)	注1	1,500
取締役 管理部長	杉村靖彦	1968年9月21日生	1989年3月 当社入社 1993年4月 営業推進部 2005年1月 経営企画プロジェクト 2008年1月 管理部 2009年1月 管理部グループリーダー 2015年3月 ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー監査 役(現任) 2016年3月 取締役管理部長(現任) 2017年10月 ㈱ダートフリーク取締役(現任) 2017年10月 ㈱プラス取締役 2019年6月 PT. DAYTONA AZIAコミサリス(現任)	注1	2,200
取締役	石田敬一郎	1970年9月4日生	1994年4月 当社入社 2002年10月 ビッグバイクグループグループリーダー 2005年1月 ツーリンググループグループリーダー 2008年12月 営業グループグループリーダー 2010年10月 営業推進グループグループリーダー 2014年3月 ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー 取締役 2019年10月 ㈱ダートフリーク取締役 2020年10月 ㈱ダートフリーク代表取締役社長(現任)	注1	
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注5
取締役	馬場智巖	1976年10月12日生	2000年11月 司法試験合格 2001年3月 同志社大学大学院法学研究科修了 2002年10月 司法修習修了 2002年10月 川崎法律事務所入所(奈良弁護士会登録) 2016年3月 当社取締役(現任) 2016年12月 学園前総合法律事務所(奈良弁護士会)(現 任)	注1, 3	500
取締役	西尾正由紀	1953年12月24日生	1977年4月 ㈱河合楽器製作所入社 2005年2月 同社マーケティング戦略室長 2006年2月 同社海外統括部営業部長 2008年8月 同社執行役員 2013年6月 同社取締役海外統括部長 2015年6月 同社常務取締役 2016年6月 同社専務取締役 2020年6月 同社常勤監査役(現任)	注1, 3	

常勤 監査役	鈴木総一郎	1952年9月 22日生	1975年4月 1994年6月 2005年4月 2008年6月 2017年6月 2020年3月	㈱清水銀行入行 同行袋井支店長 同行理事浜松支店長 清水信用保証㈱代表取締役社長 清水総合保険㈱監査役(現任) 当社監査役(現任)	注 2, 4		
監査役	中村英勝	1941年11月 12日生	1960年4月 1979年3月 1983年3月 2006年3月	ヤマハ発動機㈱入社 中村生産合理化事務所設立 ㈱経営総合設立代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	注 2, 4	1,100	
監査役	影山孝之	1954年11月 3日生	1973年4月 2004年7月 2006年7月 2010年7月 2012年7月 2013年7月 2014年7月 2015年9月 2016年6月 2016年9月	名古屋国税局入局 豊橋税務署特別国税調査官 岡崎税務署筆頭副署長 名古屋国税局特別国税調査官 藤枝税務署署長 名古屋国税局統括国税調査官 刈谷税務署署長 税理士登録 影山孝之税理士事務所代表(現任) ヨシコン㈱社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	注 2, 4		
計							33,800

- (注) 1 2022年3月23日開催の定時株主総会より2024年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで
2 2022年3月23日開催の定時株主総会より2026年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで
3 取締役西尾正由紀及び馬場智巖は、社外取締役であります。
4 監査役鈴木総一郎、中村英勝及び影山孝之は、社外監査役であります。
5 所有株式数には、デイトナ役員持株会名義の300株は含まれておりません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は馬場智巖氏、西尾正由紀氏の2名であり、馬場氏は弁護士として活躍され、西尾氏は東証一部上場企業である株式会社河合楽器製作所の取締役及び監査役を経験されております。社外監査役は3名です。監査役会の常勤監査役鈴木総一郎氏は、金融機関においては理事を、信用保証会社においては代表取締役社長をそれぞれ歴任され、監査役としての経験も豊富であります。社外監査役中村英勝氏は、長い間経営コンサルタントとして活躍され、社外監査役影山孝之氏は、税理士として財務及び会計並びに税務にあかるく相当程度の知識を有するもので構成されております。社外取締役及び社外監査役と当社との間の人的関係、資本的関係、または重要な取引関係その他の利害関係はないと判断しております。又、当社と各社外役員が所属している事務所・会社等との人的関係、資本的関係及び重要な取引関係についても利害関係はないと判断しております。社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては基準又は方針を別段設けておりませんが、人格、識見に優れ、豊富な経験を有し、当社の経営全般を監視するに相応しい人材を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との連携につきましては、毎月の定期開催の取締役会への出席により、監査・監督機能の強化を図っております。会計監査人との連携につきましては、監査役全員は、会計監査人から当期の監査計画を受領し、監査の方法の概要及び監査重点項目について説明を受け、四半期・期末決算時に会計監査人からそれぞれレビュー及び監査結果に関する報告を受けております。内部監査部門との連携につきましては、常勤監査役が中心となり、報告会等を通じ、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、監査役（常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（いずれも社外監査役））で構成され、常勤監査役の監査結果等については、監査役会に報告し情報を共有するとともに、社外監査役の意見を求めるなど監査役間の連携に努めております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、会計監査人、取締役及び内部監査室と意思疎通を図り、適正な監査の実施に努めております。

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木総一郎（注）1	10回	10回
中村英勝	14回	14回
影山孝之	14回	14回
朝比奈康旨（注）1	4回	4回

（注）1．朝比奈康旨氏の開催回数及び出席回数につきましては2021年3月24日の退任までの状況、鈴木総一郎氏の開催回数及び出席回数につきましては2021年3月24日の就任後の状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、監査役監査方針及び監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の選任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査役会監査報告書の作成等です。

また、常勤監査役の活動として、上記の活動の他、取締役会及び経営会議への出席、本社及び子会社の業務及び財産状況の調査、内部監査室の監査結果の聴取及び意見交換の実施を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室として専任担当者を1名置き、年間の監査計画に従い、適宜当社各部署及び子会社の内部監査を実施しております。専任担当者は、監査役と連携して業務および財産の実態を監査し、監査対象各部署及び子会社にフィードバックを行い、取締役会や重要な会議に出席し、結果の報告を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

三優監査法人

b．継続監査期間

1997年以降

c．業務を執行した公認会計士

林 寛尚

鈴木 啓太

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 8名

e．会計監査人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施体制、職務遂行能力及び独立性、監査報酬に関する見積額等を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められた場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役

は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対する評価を行っており、三優監査法人につきましては、会計監査人としての独立性、専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		22,500	
連結子会社				
計	21,000		22,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

事業規模、監査日程等総合的に勘案の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定の方針を定めており、その内容は株主総会で定められた報酬限度額内において、取締役は取締役会の決議により授権された代表取締役社長織田哲司が各役員に求められる能力、責任及び実績等を勘案して報酬額を決定しております。監査役は監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1994年3月30日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額2億円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、監査役の報酬限度額は年額3千万円と決議いただいております。

また、社外取締役を除く取締役に対して、先に決議された年額2億円の報酬枠とは別枠で2016年3月24日開催の株主総会において、年額3千万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することの決議をいただいております。

株式報酬型ストック・オプションは退任時報酬として、別途定めているストック・オプション報酬規程に基づき公正価格により算定した一定数の新株予約権を取締役会の決議により付与しております。

なお、株式報酬型ストック・オプションにつきましては、2022年3月23日開催の第50期定時株主総会において譲渡制限付き株式報酬制度（年額3千万円以下）議案の承認を条件に廃止することとし、議案が承認されたことにより廃止となりました。譲渡制限付き株式報酬制度につきましては、「（重要な後発事象）」に制度の概要を記載しております。

また、本議案の承認により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針も下記の通り変更することとなりました。

（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針）

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能発揮とともに株主との価値共有を図る報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬＋短期インセンティブ報酬）及び中長期のインセンティブとなる株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬の決定は、職責、従業員給与水準、他社水準等を総合的に勘案した固定報酬と中期経営計画の実現に向けて策定された年度計画の達成状況を定量的、定性的に評価して決定する短期インセンティブ要素のある変動報酬で構成され、社外取締役で構成する報酬委員会で検討の上、取締役会の決議により決定し、月額の基本報酬とすることとしております。

なお、社外取締役の月額の基本報酬については固定報酬のみとしております。

c. 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付き株式報酬とし、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図る中長期のインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入し、基本報酬枠とは別枠で、個々の取締役の役位、職責等を総合的に勘案し、報酬委員会の諮問を経て取締役会の決議により決定することとしております。

なお、個々の報酬額に占める比率につきましては、取締役は、基本報酬（固定報酬60%＋変動報酬15%）＋株式報酬25%、使用人兼務取締役は、基本報酬（固定報酬85%＋変動報酬5%）＋株式報酬10%と定め、役位が高い者ほど業績連動性を高める設定としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	59,731	44,559	-	15,172	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	12,302	12,302	-	-	6
合計	72,033	56,861	-	15,172	11

- (注) 1 株主総会決議による報酬限度額(年額)は次の通りであります。
- 取締役 200,000千円(1994年3月30日 定時株主総会決議)
 - 取締役 30,000千円ストック・オプション枠(2016年3月24日 定時株主総会決議)
 - 監査役 30,000千円(1994年3月30日 定時株主総会決議)
- なお、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。
- 2 第50期事業年度末日現在の取締役は7名、監査役は3名であります。
- 3 ストック・オプションは、取締役5名に付与したストック・オプションに係る費用のうち、当事業年度に費用計上した額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等については、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定過程は、2021年3月24日開催の取締役会において、株主総会決議で定められた報酬限度枠内において決定することを代表取締役社長織田哲司に一任することを決議しております。また同取締役会において、ストックオプション報酬規程に基づき株式報酬型ストックオプションの募集事項の決定及び割り当てを決議しております。取締役会から授権された代表取締役社長の織田哲司は、役員報酬の決定方針に照らし総合的に検討を行い、取締役の個人別の報酬額を決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合は、投資先企業との取引関係等の発展による利益、当社グループの企業価値の向上、保有コスト等を総合的に勘案し、取締役会において保有の適否を決定しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	3	806,423
非上場企業以外の株式		

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	384	購入したことによる増加
非上場株式以外の株式			

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等への的確な対応のため、監査法人等と常に密接な連携を保ち、専門誌等の購読による情報収集に努め、会計基準等の変更に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,289,955	1,350,304
受取手形及び売掛金	1,021,787	1,179,063
たな卸資産	*4 2,106,730	*4 2,688,203
その他	355,850	465,036
貸倒引当金	7,383	7,848
流動資産合計	4,766,940	5,674,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*1 1,879,554	*1 1,890,723
減価償却累計額	1,334,686	1,379,492
建物及び構築物（純額）	544,868	511,231
機械装置及び運搬具	788,668	823,459
減価償却累計額	398,481	455,019
機械装置及び運搬具（純額）	390,187	368,439
土地	*1 863,103	*1 863,790
その他	319,399	364,241
減価償却累計額	269,407	295,778
その他（純額）	49,991	68,462
有形固定資産合計	1,848,151	1,811,925
無形固定資産		
のれん	455,376	390,322
その他	39,205	48,503
無形固定資産合計	494,582	438,825
投資その他の資産		
繰延税金資産	116,101	190,519
その他	59,815	56,717
貸倒引当金	3,338	3,396
投資その他の資産合計	172,578	243,840
固定資産合計	2,515,311	2,494,591
資産合計	7,282,252	8,169,351

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	421,991	441,311
短期借入金	435,391	*1 584,673
1年内返済予定の長期借入金	*1 711,610	*1 301,126
未払法人税等	278,356	451,513
賞与引当金	52,634	93,550
株主優待引当金	14,885	19,801
その他	548,049	390,199
流動負債合計	2,462,918	2,282,175
固定負債		
長期借入金	*1 556,314	*1 395,938
退職給付に係る負債	1,158	1,453
その他	49,058	45,074
固定負債合計	606,530	442,466
負債合計	3,069,449	2,724,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,456	412,456
資本剰余金	483,128	482,743
利益剰余金	3,906,995	5,122,447
自己株式	628,823	629,018
株主資本合計	4,173,756	5,388,629
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	22,595	21,734
その他の包括利益累計額合計	22,595	21,734
新株予約権	61,552	76,725
非支配株主持分	88	1,088
純資産合計	4,212,802	5,444,709
負債純資産合計	7,282,252	8,169,351

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	9,910,737	12,536,705
売上原価	*4 5,705,899	*4 7,323,113
売上総利益	4,204,837	5,213,592
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	339,876	416,756
広告宣伝費	206,129	254,057
貸倒引当金繰入額	276	736
役員報酬	88,947	84,828
給料及び手当	844,150	890,800
賞与	193,091	265,889
賞与引当金繰入額	52,060	93,841
福利厚生費	203,662	223,057
退職給付費用	39,988	43,384
株式報酬費用	10,833	15,172
旅費及び交通費	48,927	41,503
賃借料	172,324	157,867
リース料	40,619	41,663
減価償却費	102,746	118,130
研究開発費	*1 54,577	*1 54,567
のれん償却額	65,053	65,053
支払手数料	144,315	170,086
その他	410,322	448,045
販売費及び一般管理費合計	3,017,902	3,385,441
営業利益	1,186,935	1,828,150
営業外収益		
受取利息	381	453
為替差益	-	21,108
受取手数料	11,936	11,490
試作品等売却代	8,673	11,586
デリバティブ評価益	-	14,815
その他	26,754	15,478
営業外収益合計	47,744	74,934
営業外費用		
支払利息	13,638	10,655
為替差損	8,657	-
デリバティブ評価損	11,434	-
支払手数料	-	2,000
その他	1,115	1,650
営業外費用合計	34,846	14,306
経常利益	1,199,833	1,888,778

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	*2 6,830	*2 619
特別利益合計	6,830	619
特別損失		
固定資産除却損	*3 1,945	*3 1,431
減損損失	*5 3,492	-
損害賠償金	10,000	5,178
店舗閉鎖損失	5,752	-
特別損失合計	21,190	6,610
税金等調整前当期純利益	1,185,473	1,882,788
法人税、住民税及び事業税	395,734	632,937
法人税等調整額	22,052	74,418
法人税等合計	373,681	558,519
当期純利益	811,792	1,324,269
非支配株主に帰属する当期純利益	0	996
親会社株主に帰属する当期純利益	811,792	1,323,272

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	811,792	1,324,269
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,420	864
その他の包括利益合計	*1 1,420	*1 864
包括利益	810,371	1,325,134
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	810,377	1,324,133
非支配株主に係る包括利益	5	1,000

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	412,456	485,338	3,151,457	628,823	3,420,428
当期変動額					
剰余金の配当			56,254		56,254
連結子会社株式の取得による持分の増減		2,210			2,210
親会社株主に帰属する当期純利益			811,792		811,792
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,210	755,537	-	753,327
当期末残高	412,456	483,128	3,906,995	628,823	4,173,756

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,180	21,180	50,719	94	3,450,062
当期変動額					
剰余金の配当					56,254
連結子会社株式の取得による持分の増減					2,210
親会社株主に帰属する当期純利益					811,792
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,414	1,414	10,833	5	9,413
当期変動額合計	1,414	1,414	10,833	5	762,740
当期末残高	22,595	22,595	61,552	88	4,212,802

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	412,456	483,128	3,906,995	628,823	4,173,756
当期変動額					
剰余金の配当			107,820		107,820
連結子会社株式の取得による持分の増減		384			384
親会社株主に帰属する当期純利益			1,323,272		1,323,272
自己株式の取得				195	195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	384	1,215,452	195	1,214,872
当期末残高	412,456	482,743	5,122,447	629,018	5,388,629

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,595	22,595	61,552	88	4,212,802
当期変動額					
剰余金の配当					107,820
連結子会社株式の取得による持分の増減					384
親会社株主に帰属する当期純利益					1,323,272
自己株式の取得					195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	861	861	15,172	1,000	17,033
当期変動額合計	861	861	15,172	1,000	1,231,906
当期末残高	21,734	21,734	76,725	1,088	5,444,709

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,185,473	1,882,788
減価償却費	152,747	162,122
減損損失	3,492	-
のれん償却額	65,053	65,053
店舗閉鎖損失	5,752	-
株式報酬費用	10,833	15,172
賞与引当金の増減額（は減少）	1,226	40,915
株主優待引当金の増減額（は減少）	14,885	4,915
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	151	160
貸倒引当金の増減額（は減少）	255	524
受取利息及び受取配当金	382	454
支払利息	13,638	10,655
為替差損益（は益）	254	1,856
デリバティブ評価損益（は益）	11,434	14,815
固定資産除売却損益（は益）	4,885	811
売上債権の増減額（は増加）	251,056	154,930
たな卸資産の増減額（は増加）	249,897	578,596
仕入債務の増減額（は減少）	153,067	17,795
未払消費税等の増減額（は減少）	118,047	130,651
その他	8,699	94,184
小計	1,738,587	1,225,425
利息及び配当金の受取額	381	460
利息の支払額	13,482	10,541
法人税等の支払額	241,715	462,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,483,770	752,543

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	21,004	20,304
定期預金の払戻による収入	2,400	5,400
有形固定資産の取得による支出	52,818	133,908
有形固定資産の売却による収入	7,493	649
無形固定資産の取得による支出	13,184	24,734
差入保証金の回収による収入	70	229
差入保証金の差入による支出	1,553	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,597	172,689
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金を増減額（は減少）	411,184	147,004
長期借入れによる収入	100,000	162,000
長期借入金の返済による支出	516,829	732,860
リース債務の返済による支出	6,613	5,452
配当金の支払額	56,225	106,676
自己株式の取得による支出	-	195
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,210	384
その他	-	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	893,062	538,564
現金及び現金同等物に係る換算差額	982	4,155
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	511,128	45,444
現金及び現金同等物の期首残高	616,204	1,127,332
現金及び現金同等物の期末残高	*1 1,127,332	*1 1,172,777

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

すべての子会社を連結しております。

(株)ライダーズ・サポート・カンパニー

PT. DAYTONA AZIA

(株)ダートフリーク

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)ライダーズ・サポート・カンパニー及びPT. DAYTONA AZIAの決算日は、連結決算日と同じであります。

(株)ダートフリークの決算日は9月30日であります。当連結会計年度との差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日の間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...定率法

なお、当社及び国内連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

商品	2,685,546千円
貯蔵品	2,657千円
たな卸資産	2,688,203千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの商品は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、期末における正味売却価額が取得価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、過去の販売実績等により回転期間を算出し、一定の回転期間を超える場合に将来の販売予測数量を超える商品を過剰在庫として識別し、帳簿価額を販売可能見込額まで切り下げる方法を採用しております。

販売先への出荷状況や仕入先の供給状況などの市場動向を勘案し、適正な在庫水準の維持に努めておりますが、急激な市場の変化により商品需要が経営者のコントロール不能な要因によって大きく変動した場合、保有している商品に滞留が生じます。その結果、過剰在庫の評価方針が実態と乖離した場合、翌連結会計年度の商品の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期前払費用」7,559千円、「その他」52,256千円は、「その他」59,815千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金及び未払費用」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払金及び未払費用」453,908千円、「その他」94,140千円は、「その他」548,049千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた1,147,001千円は、「短期借入金」435,391千円、「1年内返済予定の長期借入金」711,610千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」11,036千円、「その他」15,717千円は、「その他」26,754千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収消費税等の増減額」、「その他の流動資産の増減額」、「その他の流動負債の増減額」、「その他の固定資産の増減額」及び「その他の固定負債の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未収消費税等の増減額」230千円、「その他の流動資産の増減額」83,088千円、「その他の流動負債の増減額」105,116千円、「その他の固定資産の増減額」6,354千円、「その他の固定負債の増減額」3,677千円、「その他」3,064千円は、「その他」8,699千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

* 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	404,084千円	377,099千円
土地	856,835千円	856,835千円
計	1,260,920千円	1,233,935千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	- 千円	21,250千円
長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	309,306千円	179,204千円
輸出割引手形	7,020千円	- 千円
計	316,326千円	200,454千円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
輸出取立手形割引高	7,020千円	- 千円
受取手形裏書譲渡高	37,000千円	40,000千円

3 保証債務

下記の者の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
従業員	7,879千円	5,068千円

* 4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
商品	2,104,194千円	2,685,546千円
貯蔵品	2,535千円	2,657千円
計	2,106,730千円	2,688,203千円

(連結損益計算書関係)

* 1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費及び一般管理費に含まれる 研究開発費	54,577千円	54,567千円

* 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	2,758千円	- 千円
機械装置及び運搬具	2,046千円	619千円
その他	2,025千円	- 千円
計	6,830千円	619千円

* 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	1,814千円	258千円
機械装置及び運搬具	0千円	183千円
その他	131千円	989千円
計	1,945千円	1,431千円

* 4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	27,015千円	12,951千円

* 5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗をそれぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産のグループ単位の収益等を踏まえて検討した結果、以下の店舗については、将来キャッシュ・フローによって帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失(3,492千円)として特別損失に計上いたしました。

場所	主な用途	種類	減損損失
栃木県	二輪車部品・用品の小売販売	建物及び構築物	3,370千円
		その他(工具、器具及び備品)	122千円
		合計	3,492千円

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額はないものとして取り扱っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

* 1 その他の包括利益にかかる組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	為替換算調整勘定:	
当期発生額	1,420千円	864千円
その他の包括利益合計	1,420千円	864千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,604,600	-	-	3,604,600
合計	3,604,600	-	-	3,604,600
自己株式				
普通株式	1,260,672	-	-	1,260,672
合計	1,260,672	-	-	1,260,672

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオ プションと しての新株 予約権	-	-	-	-	-	61,552
合計			-	-	-	-	61,552

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 3月24日 定時株主総会	普通株式	56,254	24.0	2019年 12月31日	2020年 3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 3月24日 定時株主総会	普通株式	107,820	利益剰余金	46.0	2020年 12月31日	2021年 3月25日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,604,600	-	-	3,604,600
合計	3,604,600	-	-	3,604,600
自己株式				
普通株式	1,260,672	59	-	1,260,731
合計	1,260,672	59	-	1,260,731

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオ プションと しての新株 予約権	-	-	-	-	-	76,725
合計			-	-	-	-	76,725

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 3月24日 定時株主総会	普通株式	107,820	46.0	2020年 12月31日	2021年 3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 3月23日 定時株主総会	普通株式	187,509	利益剰余金	80.0	2021年 12月31日	2022年 3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	1,289,955千円	1,350,304千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	162,622千円	177,526千円
現金及び現金同等物	1,127,332千円	1,172,777千円

(リース取引関係)

ファイナンスリース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、国内卸売事業におけるトラック(車両運搬具)、小売事業における店舗照明設備(建物及び構築物)及び電話設備(その他)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によって調達する方針であります。

デリバティブ取引は、特性を評価し、安全性が高いと判断された金融商品のみを利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出入取引に伴う外貨建て債権債務があり、為替の変動リスクを有しております。

借入金は、主に設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業推進担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金の金利変動リスクに対して、固定利率契約取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。外貨建ての債権・債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月資金繰り計画を作成するとともに、当座貸越枠の設定によって手許流動性を維持しており、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,289,955	1,289,955	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,021,787		
貸倒引当金 1	7,383		
	1,014,403	1,014,403	-
資産計	2,304,359	2,304,359	-
(1) 買掛金	421,991	421,991	-
(2) 短期借入金	435,391	435,391	-
(3) 長期借入金 2	1,267,924	1,266,554	1,369
負債計	2,125,307	2,123,937	1,369
デリバティブ取引 3	(19,685)	(19,685)	-

- 1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年以内返済予定長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,350,304	1,350,304	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,179,063		
貸倒引当金 1	7,848		
	1,171,215	1,171,215	-
資産計	2,521,519	2,521,519	-
(1) 買掛金	441,311	441,311	-
(2) 短期借入金	584,673	584,673	-
(3) 長期借入金 2	697,064	696,893	170
負債計	1,723,048	1,722,878	170
デリバティブ取引 3	(4,869)	(4,869)	-

- 1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年以内返済予定長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,289,955	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,021,787	-	-	-
合計	2,311,742	-	-	-

当連結会計年度（2021年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,350,304	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,179,063	-	-	-
合計	2,529,368	-	-	-

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	435,391	-	-	-	-	-
長期借入金	711,610	274,126	130,884	103,178	32,830	15,296
合計	1,147,001	274,126	130,884	103,178	32,830	15,296

当連結会計年度（2021年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	584,673	-	-	-	-	-
長期借入金	301,126	157,884	130,178	59,830	42,296	5,750
合計	885,799	157,884	130,178	59,830	42,296	5,750

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	コーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	590,275	125,400	19,685	19,685

注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	コーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	1,167,887	917,747	4,869	4,869

注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当社は、この他に複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しており、当該制度は当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出型の制度と同様に会計処理をしております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,075	1,158
退職給付費用	151	160
為替換算差額	68	135
退職給付に係る負債の期末残高	1,158	1,453

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,158	1,453
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,158	1,453
退職給付に係る負債	1,158	1,453
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,158	1,453

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	151千円	当連結会計年度	160千円
----------------	---------	-------	---------	-------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度29,977千円、当連結会計年度33,098千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度9,858千円、当連結会計年度10,126千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：千円)

	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	4,948,653	5,996,523
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	6,780,820	6,815,363
差引額	1,832,167	818,840

(2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.94% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 1.00% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度3,404,714千円、当連結会計年度2,734,948千円)及び繰越不足金(は別途積立金)(前連結会計年度 1,572,547千円 当連結会計年度 1,916,108千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年8ヵ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社及び一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	10,833千円	15,172千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年 第1回 ストック・オプション	2016年 第3回 ストック・オプション	2017年 第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 25,500株	普通株式 21,000株
付与日	2006年4月3日	2016年4月8日	2017年5月8日
権利確定条件	2006年4月1日現在の 在籍取締役	当社の取締役の地位を 喪失していること。	当社の取締役の地位を 喪失していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2006年4月25日 至 2036年4月24日	自 2016年4月9日 至 2046年4月8日	自 2017年5月9日 至 2047年5月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2018年 第5回 ストック・オプション	2019年 第6回 ストック・オプション	2020年 第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 16,000株	普通株式 17,000株	普通株式 14,500株
付与日	2018年5月7日	2019年4月10日	2020年4月8日
権利確定条件	当社の取締役の地位を 喪失していること。	当社の取締役の地位を 喪失していること。	当社の取締役の地位を 喪失していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2018年5月8日 至 2048年5月7日	自 2019年4月11日 至 2049年4月10日	自 2020年4月9日 至 2050年4月8日

	2021年 第8回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 10,200株
付与日	2021年4月8日
権利確定条件	当社の取締役の地位を 喪失していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。

権利行使期間	自 2021年4月9日 至 2051年4月8日
--------	----------------------------

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2006年 第1回 ストック・オプション	2016年 第3回 ストック・オプション	2017年 第4回 ストック・オプション	2018年 第5回 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末		25,500	21,000	16,000
付与				
失効				
権利確定				
未行使残		25,500	21,000	16,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	11,400			
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残	11,400			

	2019年 第6回 ストック・オプション	2020年 第7回 ストック・オプション	2021年 第8回 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	17,000	14,500	
付与			10,200
失効			
権利確定			
未行使残	17,000	14,500	10,200
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

	2006年 第1回 ストック・オプション	2016年 第3回 ストック・オプション	2017年 第4回 ストック・オプション	2018年 第5回 ストック・オプション

権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
公正な評価単価(付与日) (円)		530	659	885

	2019年 第6回 ストック・オプション	2020年 第7回 ストック・オプション	2021年 第8回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
公正な評価単価(付与日) (円)	722	714	1,645

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	29.041%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	46円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.301%

(注) 1. 15年間(2006年4月から2021年4月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2020年12月の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	31,543千円	5,189千円
棚卸資産評価損	41,434千円	36,704千円
減損損失	221,781千円	219,689千円
貸倒引当金	3,399千円	3,474千円
未実現利益	18,102千円	21,945千円
その他	130,669千円	185,848千円
繰延税金資産小計	446,931千円	472,851千円
評価性引当額	321,316千円	276,455千円
繰延税金資産合計	125,614千円	196,396千円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	6,182千円	2,908千円
その他	3,331千円	2,967千円
繰延税金負債合計	9,513千円	5,876千円
繰延税金資産の純額	116,101千円	190,519千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	29.9%	
(調整)		
繰越欠損金の利用	1.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割等	0.2%	
交際費等永久損金不算入項目	0.3%	
評価性引当額の増減影響	1.0%	
その他	2.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

太陽光発電施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積もり、割引率は0.1%～0.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	14,315千円	14,341千円
時の経過による調整額	25千円	25千円
期末残高	14,341千円	14,367千円

また、当社グループの一部連結子会社は、店舗の不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる賃貸建物の原状回復費用の金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として事業の業態を基礎としたセグメントから構成されており、卸売事業については、さらに国内拠点とアジア拠点に区分し、「国内拠点卸売事業」、「アジア拠点卸売事業」及び「小売事業」の3つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は、以下の通りです。

「国内拠点卸売事業」は、日本を拠点として、自動二輪アフターパーツ・用品の企画・開発を行い、日本国内外の販売店へ卸売販売を行っております。

「アジア拠点卸売事業」は、インドネシアを拠点として、自動二輪アフターパーツ・用品の企画・開発を行い、主として東南アジア地域の販売店へ卸売販売を行っております。

「小売事業」は、自動二輪アフターパーツ・用品を仕入れ、エンドユーザー向けに販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,427,803	68,141	2,231,837	9,727,782	182,954	9,910,737	-	9,910,737
セグメント間の内部 売上高又は振替高	135,576	-	163	135,740	-	135,740	135,740	-
計	7,563,380	68,141	2,232,001	9,863,523	182,954	10,046,477	135,740	9,910,737
セグメント利益 又は損失()	1,073,706	32,899	130,233	1,171,039	475	1,170,564	16,370	1,186,935
セグメント資産	5,465,557	67,504	1,424,758	6,957,820	396,271	7,354,092	71,840	7,282,252
セグメント負債	2,248,462	68,903	1,408,724	3,726,090	27,972	3,754,063	684,614	3,069,449
その他の項目								
減価償却費	82,244	1,758	19,162	103,165	50,111	153,277	529	152,747
のれんの償却額	65,053	-	-	65,053	-	65,053	-	65,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	99,970	-	8,515	108,485	119	108,604	-	108,604

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額16,370千円には、セグメント間取引消去16,147千円、棚卸資産の調整額 306千円、固定資産の調整額529千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 71,840千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント負債の調整額 684,614千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 減価償却費の調整額 529千円は、未実現損益に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,656,982	210,691	2,396,668	12,264,342	272,363	12,536,705	-	12,536,705
セグメント間の内部 売上高又は振替高	170,585	1,967	81	172,633	-	172,633	172,633	-
計	9,827,568	212,658	2,396,749	12,436,975	272,363	12,709,339	172,633	12,536,705
セグメント利益	1,606,051	5,829	188,933	1,800,814	26,071	1,826,885	1,264	1,828,150
セグメント資産	6,206,880	115,066	1,540,837	7,862,784	385,488	8,248,272	78,921	8,169,351
セグメント負債	1,863,121	96,035	1,426,027	3,385,184	30,942	3,416,127	691,485	2,724,642
その他の項目								
減価償却費	95,186	2,910	20,455	118,552	44,169	162,721	599	162,122
のれんの償却額	65,053	-	-	65,053	-	65,053	-	65,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	102,121	546	32,788	135,456	107	135,563	-	135,563

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額1,264千円には、セグメント間取引消去13,293千円、たな卸資産の調整額12,631千円、固定資産の調整額599千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 78,921千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント負債の調整額 691,485千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 減価償却費の調整額 599千円は、未実現損益に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、自動二輪アフターパーツ・用品の販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
8,839,570	398,822	205,003	467,341	9,910,737

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

--	--	--	--	--

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山城	1,272,022	国内拠点卸売事業

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、自動二輪アフターパーツ・用品の販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
10,777,261	533,649	481,869	743,925	12,536,705

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山城	1,830,954	国内拠点卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	報告セグメント				その他 (千円)	調整額 (千円)	合計(千円)
	国内拠点卸 売事業 (千円)	アジア拠点 卸売事業 (千円)	小売事業 (千円)	計(千円)			
減損損失	-	-	3,492	3,492	-	-	3,492

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	国内拠点卸売事 業(千円)	アジア拠点卸売 事業(千円)	小売事業(千 円)	その他(千円)	合計(千円)
当期末残高	455,376	-	-	-	455,376

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

	国内拠点卸売事 業(千円)	アジア拠点卸売 事業(千円)	小売事業(千 円)	その他(千円)	合計(千円)
当期末残高	390,322	-	-	-	390,322

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)ディーエフ (注2)	愛知県瀬戸市	10,000	不動産賃貸等	-	建物・倉庫等の賃借	賃借料の支払（注4）	84,180	前払費用	7,923
							保証金の差入	-	差入保証金	24,000
重要な子会社の役員及びその近親者	諸橋 拓也	-	-	(注3)	-	倉庫の賃借	賃借料の支払（注4）	12,000	前払費用	1,080
							保証金の差入	-	差入保証金	6,000

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. (株)ディーエフは、当社の連結子会社(株)ダートフリークの代表取締役諸橋勉が議決権の過半数を所有しております。なお、同氏は2020年9月30日付で退任しており、上記内容は連結会計年度の在任期間に係るものであります。

3. 諸橋拓也氏につきましては、(株)ダートフリーク代表取締役諸橋勉の近親者であります。

4. 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	1,771.02円	2,289.75円
1株当たり当期純利益	346.33円	564.56円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	331.66円	538.30円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	811,792千円	1,323,272千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	811,792千円	1,323,272千円
普通株式の期中平均株式数	2,343,928株	2,343,901株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額		
普通株式増加数	103,701株	114,336株
(うち、新株予約権)	(103,701株)	(114,336株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2022年2月15日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付き株式報酬制度（以下「本制度」という）の導入を決議するとともに、本制度の導入に関する議案を2022年3月23日開催の第50期定時株主総会（以下「本株主総会」という）へ上程し承認可決されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

(1)対象取締役の報酬額と交付株式数

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額3千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年15,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する）といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定いたします。

(2)譲渡制限付株式割当契約について

本制度による当社の普通株式（以下「本株式」という）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、一定期間（以下「譲渡制限期間」という）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 本自己株式処分の概要

(1) 処分期日	2022年4月22日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 5,802株
(3) 処分価額	1株につき 3,170円
(4) 処分総額	18,392,340円
(5) 処分先及びその人数ならびに処分株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く） 5名 5,802株
(6) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的

(譲渡制限付株式報酬制度)に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	435,391	584,673	0.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	711,610	301,126	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,865	3,770	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	556,314	395,938	0.63	2023年1月 ~ 2027年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,295	13,193	-	2023年1月 ~ 2027年11月
合計	1,715,476	1,298,701	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	157,884	130,178	59,830	42,296
リース債務	3,770	3,770	2,843	1,465

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,496,877	5,766,131	9,148,559	12,536,705
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	310,293	870,703	1,467,123	1,882,788
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	240,545	629,904	1,028,741	1,323,272
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	102.62	268.73	438.89	564.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	102.62	166.11	170.16	125.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	613,371	803,480
受取手形	4,000	6,000
売掛金	*1 732,815	*1 856,374
商品	1,009,702	1,290,639
貯蔵品	927	914
前渡金	95,764	105,964
前払費用	9,380	17,141
その他	*1 119,584	*1 172,800
貸倒引当金	6,399	6,695
流動資産合計	2,579,147	3,246,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	*2 312,257	*2 292,066
構築物	84,972	78,138
機械及び装置	355,189	311,876
車両運搬具	3,390	5,748
工具、器具及び備品	23,592	30,406
土地	*2 568,711	*2 568,711
リース資産	5,938	4,858
有形固定資産合計	1,354,052	1,291,807
無形固定資産		
商標権	1,772	1,399
ソフトウェア	31,840	42,244
その他	1,264	549
無形固定資産合計	34,876	44,192
投資その他の資産		
関係会社株式	806,038	806,423
出資金	20	20
関係会社長期貸付金	641,848	630,798
長期前払費用	498	1,742
繰延税金資産	52,590	99,028
その他	4,861	4,639
貸倒引当金	602,638	602,638
投資その他の資産合計	903,219	940,013
固定資産合計	2,292,148	2,276,013
資産合計	4,871,296	5,522,633

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	256,969	243,902
1年内返済予定の長期借入金	*2 243,120	*2 165,554
リース債務	930	930
未払金	228,138	114,807
未払費用	44,575	51,959
未払法人税等	201,072	308,510
前受金	22,128	19,808
預り金	27,688	32,331
賞与引当金	28,098	45,364
株主優待引当金	14,885	19,801
その他	117	41
流動負債合計	1,067,725	1,003,011
固定負債		
長期借入金	*2 318,860	*2 153,306
リース債務	3,024	2,093
資産除去債務	14,341	14,367
固定負債合計	336,225	169,767
負債合計	1,403,951	1,172,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,456	412,456
資本剰余金		
資本準備金	340,117	340,117
その他資本剰余金	145,445	145,445
資本剰余金合計	485,563	485,563
利益剰余金		
利益準備金	52,579	52,579
その他利益剰余金		
特別償却準備金	14,522	-
別途積立金	1,150,000	1,150,000
繰越利益剰余金	1,919,494	2,801,549
利益剰余金合計	3,136,596	4,004,128
自己株式	628,823	629,018
株主資本合計	3,405,792	4,273,129
新株予約権	61,552	76,725
純資産合計	3,467,345	4,349,855
負債純資産合計	4,871,296	5,522,633

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	*2 5,960,386	*2 7,856,794
売上原価	*1,2 3,577,958	*1,2 4,779,122
売上総利益	2,382,428	3,077,672
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	242,401	295,956
広告宣伝費	141,287	188,583
貸倒引当金繰入額	-	296
役員報酬	55,546	56,861
給料及び手当	369,405	391,504
賞与	125,833	184,672
賞与引当金繰入額	27,524	45,655
福利厚生費	97,441	111,089
退職給付費用	27,091	29,089
株式報酬費用	10,833	15,172
旅費及び交通費	24,899	21,818
賃借料	14,351	17,963
リース料	8,471	8,324
減価償却費	62,608	67,736
研究開発費	*2 36,569	*2 33,087
株主優待引当金繰入額	14,885	19,801
支払手数料	101,671	117,372
その他	211,208	215,482
販売費及び一般管理費合計	1,572,032	1,820,468
営業利益	810,395	1,257,204
営業外収益		
受取利息	*2 2,947	*2 2,982
受取配当金	*2 60,004	*2 60,004
為替差益	5,404	17,752
受取手数料	4,201	4,468
経営指導料	*2 24,000	*2 24,000
その他	*2 22,165	*2 8,302
営業外収益合計	118,724	117,509
営業外費用		
支払利息	4,734	3,093
その他	934	678
営業外費用合計	5,668	3,771
経常利益	923,451	1,370,941

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	*3 3,908	*3 463
特別利益合計	3,908	463
特別損失		
固定資産除却損	*4 1,102	*4 1,172
特別損失合計	1,102	1,172
税引前当期純利益	926,257	1,370,231
法人税、住民税及び事業税	278,889	441,316
法人税等調整額	16,586	46,437
法人税等合計	262,303	394,878
当期純利益	663,953	975,353

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	412,456	340,117	145,445	52,579	28,995	1,150,000	1,297,322	628,823	2,798,092	
当期変動額										
剰余金の配当							56,254		56,254	
特別償却準備金の取崩					14,472		14,472		-	
当期純利益							663,953		663,953	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	14,472	-	622,172	-	607,699	
当期末残高	412,456	340,117	145,445	52,579	14,522	1,150,000	1,919,494	628,823	3,405,792	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	50,719	2,848,812
当期変動額		
剰余金の配当		56,254
特別償却準備金の取崩		-
当期純利益		663,953
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,833	10,833
当期変動額合計	10,833	618,532
当期末残高	61,552	3,467,345

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益剰余金	繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	別途積立金				
当期首残高	412,456	340,117	145,445	52,579	14,522	1,150,000	1,919,494	628,823	3,405,792	
当期変動額										
剰余金の配当							107,820		107,820	
特別償却準備金の取崩					14,522		14,522		-	
自己株式の取得								195	195	
当期純利益							975,353		975,353	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	14,522	-	882,055	195	867,337	
当期末残高	412,456	340,117	145,445	52,579	-	1,150,000	2,801,549	629,018	4,273,129	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	61,552	3,467,345
当期変動額		
剰余金の配当		107,820
特別償却準備金の取崩		-
自己株式の取得		195
当期純利益		975,353
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,172	15,172
当期変動額合計	15,172	882,509
当期末残高	76,725	4,349,855

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 3年～38年

構築物： 3年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

商品の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

商品	1,290,639千円
----	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の商品は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、期末における正味売却価額が取得価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、過去の販売実績等により回転期間を算出し、一定の回転期間を超える場合に将来の販売予測数量を超える商品を過剰在庫として識別し、帳簿価額を販売可能見込額まで切り下げる方法を採用しております。

販売先への出荷状況や仕入先の供給状況などの市場動向を勘案し、適正な在庫水準の維持に努めておりますが、急激な市場の変化により商品需要が経営者のコントロール不能な要因によって大きく変動した場合、保有している商品に滞留が生じます。その結果、過剰在庫の評価方針が実態と乖離した場合、翌事業年度の商品の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

* 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	26,258千円	39,258千円

* 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	312,179千円	291,504千円
土地	568,711千円	568,711千円
計	880,891千円	860,215千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	209,306千円	100,454千円
輸出割引手形	7,020千円	-千円
計	216,326千円	100,454千円

3 保証債務

関係会社の金融機関借入金及び仕入債務並びに従業員の金融機関借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(株)ライダース・サポート・カンパニー	416,258千円	(株)ライダース・サポート・カンパニー 371,054千円
PT. DAYTONA AZIA	10,313千円	PT. DAYTONA AZIA 34,673千円
従業員	7,879千円	従業員 5,068千円
計	434,451千円	計 410,795千円

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
輸出取立手形割引高	7,020千円	-千円
受取手形裏書譲渡高	37,000千円	40,000千円

(損益計算書関係)

* 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
広告宣伝費	27,800千円	30,085千円
研究開発費	5,175千円	4,367千円
その他	13,699千円	14,952千円
計	46,675千円	49,405千円

* 2 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引		

売上高	6,463千円	15,208千円
仕入高	1,604千円	2,722千円
販売費及び一般管理費	153千円	83千円
営業外取引		
受取配当金他	88,089千円	86,599千円

* 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
車両運搬具	1,903千円	463千円
リース資産	2,004千円	- 千円
計	3,908千円	463千円

* 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	- 千円	0千円
構築物	970千円	- 千円
機械及び装置	- 千円	183千円
工具、器具及び備品	131千円	989千円
計	1,102千円	1,172千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	806,038	806,423
計	806,038	806,423

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	7,501千円	9,155千円
賞与引当金	8,390千円	13,545千円
未払事業税	10,337千円	12,216千円
関係会社株式評価損	172,389千円	172,389千円
貸倒引当金	181,858千円	181,947千円
その他	58,110千円	93,790千円
繰延税金資産小計	438,586千円	483,044千円
評価性引当額	376,712千円	381,278千円
繰延税金資産合計	61,874千円	101,765千円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	6,182千円	- 千円
その他	3,101千円	2,736千円
繰延税金負債合計	9,283千円	2,736千円
繰延税金資産(負債)の純額	52,590千円	99,028千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	29.9%	
(調整)		
住民税均等割額	0.1%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久損金不算入項目	0.4%	
受取配当金等永久損金不算入項目	1.9%	
国外所得に対する事業税	0.5%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%	

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高(千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	312,257	3,107	0	23,298	292,066	453,183
	構築物	84,972	-	-	6,834	78,138	252,108
	機械及び装置	355,189	-	183	43,129	311,876	339,899
	車両運搬具	3,390	6,185	0	3,827	5,748	25,585
	工具、器具及び備品	23,592	26,796	989	18,992	30,406	94,294
	土地	568,711	-	-	-	568,711	-
	リース資産	5,938	-	-	1,079	4,858	1,979
	計	1,354,052	36,089	1,172	97,161	1,291,807	1,167,050
無形 固定 資産	商標権	1,772	-	-	373	1,399	2,331
	ソフトウェア	31,840	24,597	-	14,193	42,244	275,960
	その他	1,264	10,377	11,092	-	549	-
	計	34,876	34,974	11,092	14,566	44,192	278,292

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

工具、器具及び備品	3Dプリンター	3,200 千円
工具、器具及び備品	3Dスキャナー	9,000 千円
工具、器具及び備品	振動試験機	3,550 千円
ソフトウェア	出荷システムプログラム	8,070 千円
ソフトウェア	出荷業務対応プログラム	6,190 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	609,037	958	661	609,333
賞与引当金	28,098	45,364	28,098	45,364
株主優待引当金	14,885	19,801	14,885	19,801

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL http://www.daytona.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日時点の株主名簿に記録された株主に保有株式数に応じたポイントを付与し、食品、雑貨、バイク用品、など様々なものからお選びいただける株主優待制度を設けております。 株主優待制度の詳細については、当社ホームページの下記のページでご案内しております。 デイトナホームページ > デイトナについて > 投資家の皆様へ > 株式情報 > 株主優待

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第49期)	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	2021年3月25日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第49期)	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日	2021年3月25日 東海財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第50期 第1四半期	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	2021年5月13日 東海財務局長に提出
		第50期 第2四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月6日 東海財務局長に提出
		第50期 第3四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 東海財務局長に提出
(4)	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			2021年3月25日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 寛尚

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 啓太

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

過剰在庫の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、たな卸資産2,688,203千円が計上されている。そのうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループが保有する商品は2,685,546千円であり、連結総資産の約32%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により評価している。具体的には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商品について、期末における正味売却価額まで帳簿価額を切下げている。また、一定の回転期間を超える場合に帳簿価額を販売可能見込額まで切下げている。</p> <p>経営者は、過去の販売実績等により回転期間を算出し、将来の販売予測に基づき、販売予測数量を超える商品を過剰在庫として識別している。</p> <p>過剰在庫の識別に用いる将来の販売予測は、市場の需要変化や経営者の判断等に影響を受けることから、見積りの不確実性を伴う。</p> <p>商品の評価については、過剰在庫の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品のうち、過剰在庫の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過剰在庫の評価に関連する内部統制を理解した。 ・過剰在庫の識別に用いる回転期間について、基幹システムによる直近販売数量と期末在庫数量に基づき算出されていることを検証し、過剰在庫を網羅的に識別していることを検証した。 ・過剰在庫評価損の計上額を再計算し、正確性を検証した。 ・経営者の商品の評価プロセスの有効性について、過年度の商品の販売予測と販売実績とを比較し、経営者の見積りの精度を評価した。 ・過剰在庫の識別に用いる将来の販売予測について、経営者へ質問するとともに、過去の販売実績の傾向を踏まえ、経営者の仮定の合理性及び不確実性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デイトナの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デイトナが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 寛尚

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 啓太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの2021年1月1日から2021年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

過剰在庫の評価

会社は、当事業年度の貸借対照表において商品を1,290,639千円計上している。
当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。